

「学校安全の手引き」作成に当たって

平成13年（2001年）6月8日、あってはならない事件が本校で起こった。8名もの尊い命を失い、多くの児童が心身に大きな傷を負った。我々教職員は、できるだけのことを精一杯やった。しかし、「冷静に判断し最善のことができたのか。」という問いに対しては、「できなかった…」のが現実である。その反省から、教職員一人ひとりが、学校安全・危機管理に関しての重要性を見直し、日頃から常に意識を高く持たなければならぬと痛感した。

そういった意識から我々は、学校再開に向けて、校内で児童の安全を守る様々な約束事を整えた。校内安全規則や不審者対応マニュアルなどがその一例である。また、学校再開以降、不審者対応マニュアルをもとに教職員のみでの不審者対応訓練を年に5回程行うなど、普段から学校の安全管理意識を高め、悲劇が二度と起こらないように努めてきている。

校舎は安全性を重視して生まれ変わったが、安全性の高い校舎が児童の安全を保障するものではない。その校舎で児童とともに日々を過ごす教職員一人ひとりが高い安全管理意識を持って行動しなければ、児童の安全を守ることは不可能である。つまり、児童の安全を守るのは建物や設備、機器ではなく、そこにいる人間なのである。ゆえに、全教職員が共通理解し、児童の安全を守る意識を高め、より高いレベルで安全管理意識を持ち続けたいという思いから、本校における学校安全に関する様々な約束事を「学校安全の手引き」としてまとめている。

この「学校安全の手引き」は、実際に即し、普段の生活から広く学校の安全をはかる手引きという性質をもっている。安全管理意識を高め、普段の児童の安全はもとより、児童避難訓練、教職員研修や不審者対応訓練で用いていきたい。また、日頃の安全管理の実態や訓練の反省などから、さらに実際に即した安全に関する手引きとなるよう、改善を加えていきたい。

1. 安全の日

我々は学校安全・危機管理に関しての重要性を見直し、意識を高く持たなければならぬと痛感した。また、その高い意識を維持・継続していくことも大切だと認識している。そのために、避難訓練や施設・設備の安全点検などを定期的に行い、一人ひとりが日頃から自らの行動や意識を見直す必要があると考えている。また、安全管理に関する意識は、管理職や担当の者が一方的に押し付けるものではなく、教職員一人ひとりの主体的な取り組みと意見交換によって深められ、より高次元のものへと発展していくものである。

事件があった平成13年6月8日、その日は我々の安全意識が問われた原点である。教職員全員が安全について、そして、今の自分の意識を見直すきっかけとするために、毎月8日前後に「安全の日」を設定している。その「安全の日」に訓練や施設・設備の安全点検などを行い、学校安全・危機管理に関しての意識の継続・向上をはかっている。

教職員対象の訓練については、主に不審者に対応する訓練を行っている。訓練では、教職員全員が参加し、実際に不審者が侵入してきたことを想定して行っている。単に訓練を行うだけでなく、役割に分かれて事前事後の話し合いを行い、危機管理に対しての課題を

共通理解しようとしている。また、警察の方に来ていただき、不審者から子供を守るための方法や防御方法を教えていただく機会も設けている。水泳指導が始まる前には必ず全教職員が救急救命講習を受け、心肺蘇生法や、AEDの使用について学ぶ機会を設けている。

施設営繕の安全点検は、安全点検表にしたがい教室などを点検し、環境整備に努めると共に、児童が安全に普段の生活をできるように努めている。点検は毎月1回必ず行い、不備な点が見つければ、できるだけ速やかに対応するようにしている。

このように毎月の「安全の日」に訓練や点検を行うことを通して、危機管理意識を常に持ち、さらに高めていくよう心がけ、事件・災害の予防、被害の最小化に努めている。

2. 「安全科」の授業

附属池田小学校が安全教育を始めるうえで、多くの困難な課題を乗り越えなければならなかったことはあまり知られていないだろう。家庭科で包丁を使った調理実習を再開するのに3年以上かかったし、図画工作科の授業で彫刻刀を使うこともためられた。事件から2年間は、フラッシュバックを避けるために「鬼ごっこを禁止」していたくらいである。安全教育どころではなく、心身に傷を負った子供たちへの「心のケア」で手一杯であった。教師たちの心には、「子供たちを守れなかった人間が安全教育をしてもよいのか？」というためらいの気持ちさえあった。

本当の意味での安全教育は、事件で直接の被害を受けた子供たち（事件時1・2年生）が卒業した平成19年から始まった。平成21年2月23日には教育課程特例校の指定を受け、全学年で週1時間、それまでに積み重ねてきた実践をもとに「安全科」の授業を始めることとなった。教科書もないなかで、安全の授業を毎週1時間実施することは極めて難しいことであった。試行錯誤で行っているにもかかわらず、「附属池田小学校がしている安全の授業なら間違いはないだろう。」と思われることへのプレッシャーもあった。

そんな状況のなか、平成23年3月11日に東日本大震災が発生した。附属池田小学校の安全教育カリキュラムでは、あのような未曾有の大災害に全く対応できないことは誰の目にも明らかだった。

3. 「安全科」から「安全教育」へ

東日本大震災の後、まず附属池田小学校の教員が議論したのは「避難時には、歩いた方が安全なのか？ 走って逃げるのはそんなに危険なのか？」ということであった。言うまでもなく、「釜石の奇跡」の影響である。

避難訓練でいろいろと実際にやってみた。ある時は歩いて避難させ、ある時は走って避難させ、ある時は先生が先頭に立って避難させ、またある時は先生が後ろについて避難させたり、あらゆることを試みた。ついには釜石東中学校の先生と生徒に会って話を聞いた。その結果、「どんな状況でも歩きなさい。」と教えるのは間違いだという結論に至ったのである。

思い起こせば平成13年の事件時、子供たちは泣き叫びながら散り散りに走って逃げた。先生に引率されて逃げた子供はほとんどいない。避難訓練は子供を訓練するためだけのもの

のではなく、少しでも助かる可能性が高い方向に子供を導くための判断力を教職員が磨くためにもあるという基本を忘れてはならないのである。

安全教育の究極の目的は「子供を死なせない」ことだ。東日本大震災は言うまでもなく、広島市の土砂災害、鬼怒川の堤防決壊、御嶽山の噴火、電気柵による感電事故など実際の災害や事件、事故から学び、あらゆる危険から子供たちを守る新しいカリキュラムを作成し始めた。

カリキュラム作成で重視したのは各教科・領域との関連性である。理科では地震・噴火、社会科では火災というように、各教科・領域には、安全教育として取り上げることが可能な内容が多く含まれている。それらを安全教育としてカリキュラムにきちんと位置づけることにした。ネット被害、熱中症、薬物、危険生物、食中毒、食物アレルギー等、事件があった当時には思いもしなかった内容も含めることとなった。本校の「安全科」が不審者から子供を守るためのものであったならば、「安全教育」は、どんな状況になっても子供を死なせないためのものだといえる。